



第2 計画の体系と事業一覧

※印は見直し対象事業をあらわします。

<ともにみとめあう>

目標1 多様な生き方をみとめあう社会づくり

(1) 人権の尊重と男女共同参画を推進するために意識啓発を行います。	
①男女共同参画に向けた意識の形成	事業1 男女共同参画を推進するための講座の実施 ※ 事業2 男女平等・男女共同参画を目指した講演会の開催 ※ 事業3 男女共同参画に関する情報提供 事業4 小中学生に向けた意識啓発の推進 事業5 相談事業の充実
②多様な性の理解促進と支援	事業6 性自認や性的指向等についての意識啓発の推進 ※ 事業7 性自認や性的指向等にかかわる相談窓口の周知 事業8 NPO等との連携による支援の充実 事業8-2 庁内での取組推進、職員の意識啓発 ※
③メディアにおける性差別の防止	事業9 広報や情報誌等を通じた男女平等の意識啓発 ※ 事業10 男女平等の視点からの広報、出版物についての配慮 事業11 メディア・リテラシーの向上
④性の商品化の防止	事業12 性にかかわる相談体制の整備 事業13 売買春や性の商品化防止についての意識啓発の推進 事業14 売買春や性の商品化防止に取り組むNPOとの連携
⑤男女共同参画に関する調査・研究の充実	事業15 男女共同参画に関する意識調査の実施
⑥国際化への対応	事業16 外国人への支援と交流 ※ 事業17 外国人への情報提供 事業18 外国人相談窓口の運営
(2) 固定的な性別役割分担意識を解消します。	
①若い世代や男性に対する男女共同参画意識の啓発	事業19 若い世代に向けた意識啓発 ※ 事業20 男性に向けた意識啓発 ※
②固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発	事業21 多様な学習機会や情報の提供



(3) ライフステージに応じた健康支援を行います。	
①リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の普及啓発	事業 22 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の普及啓発 事業 23 不妊に関する情報提供
②男女の生涯にわたる健康づくり	事業 24 エイズ・性感染症の予防啓発 事業 25 健康相談、健康診査の実施 事業 26 女性の健康支援 ※
③こころの健康支援	事業 27 メンタルヘルスの普及啓発とストレスマネジメント(こころの健康づくり)※ 事業 28 身近に相談できる環境の整備

くともにささえあう>

目標2 ワーク・ライフ・バランスと働き方改革の推進

(1) 働き方に対する意識啓発を推進します。	
①多様で柔軟な働き方を推進する意識改革	事業 29 ワーク・ライフ・バランスセミナー、勉強会の開催 ※ 事業 30 ワーク・ライフ・バランスの普及啓発
(2) 仕事と家庭の両立のためのワーク・ライフ・バランスを推進します。	
①中小企業者を中心としたワーク・ライフ・バランスの推進	事業 31 ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定 ※ 事業 32 男性の育児・介護サポート企業応援事業 事業 33 ワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰 ※ 事業 34 働き方による不利益を解消するためのしくみづくり 事業 35 ワーク・ライフ・バランス推進企業の経営支援
②区民一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの推進	事業 36 地域活動への参加の促進 ※ 事業 37 区民に対するハラスメント防止のための啓発・相談の強化
③区職員に対するワーク・ライフ・バランスの推進	事業 38 区職員のワーク・ライフ・バランス及び女性活躍の推進 事業 39 区職員に対するハラスメント防止体制の強化 ※



(3) 子育てや介護と仕事を両立できる支援を行います。	
① 子育てを行う家庭に対する支援	事業 40 着実な保育所待機児童対策の推進 ※ 事業 41 放課後の居場所の充実 ※ 事業 42 子どもから若者までの切れ目のない支援の充実 ※ 事業 43 地域における子育て支援サービスの推進 ※ 事業 44 身近に相談できる環境の整備 事業 45 一時保育など多様なサービスの充実 事業 46 病児・病後児保育の実施 事業 47 ファミリーサポート事業の推進 ※ 事業 48 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実 ※ 事業 49 子育て中の親に対する学習機会の充実 事業 50 在宅子育てサービスの充実 ※
② 介護を行う家庭に対する支援	事業 51 性別役割分担意識の解消による介護の取組みの促進 事業 52 事業者に対する介護支援のための環境整備の促進 ※ 事業 53 介護保険サービスの基盤整備 ※

<ともにかがやく>

目標3 あらゆる場面における男女共同参画の推進

(1) 働く場における女性の活躍を推進します。	
① 女性の就職・再就職・起業等へのチャレンジ支援	事業 54 女性の就職・再就職の支援 ※ 事業 55 起業支援の充実 事業 56 就業促進支援事業 ※ 事業 57 ひとり親家庭への支援 ※
(2) 政策・方針決定過程における女性の活躍を推進します。	
① 女性の政策・方針決定過程への参画	事業 58 区の審議会等における女性委員の割合 ※ 事業 59 政策・方針決定過程への女性の参画に向けた意識啓発
② 区職員における女性活躍の推進	事業 60 政策・方針決定過程への女性職員の参画の推進 事業 61 職員のキャリア形成促進 事業 62 スマートワーキングの実現 ※
(3) 地域における男女共同参画を推進します。	
① 地域活動での男女共同参画の推進	事業 63 地域活動への参加の促進 事業 64 女性の視点を取り入れた避難所の運営 ※
② 家庭・地域団体での男女共同参画の推進	事業 65 家庭・地域団体に対する多様な学習機会や情報の提供 事業 66 地域の人材育成支援



(4) 教育の場における男女共同参画を推進します。	
①教育分野における男女共同参画の推進	事業 67 男女共同参画の視点からの教育活動の編成 事業 68 適切な進路指導の徹底
②教職員の男女共同参画の推進	事業 69 男女平等教育研修の充実 事業 70 女性教職員の管理職昇任選考等の受験奨励
③保護者への男女共同参画に関する情報の発信	事業 71 保護者への学習機会や情報の提供

くともにおもいやる)

目標 4 人権の尊重と配偶者等からの暴力のない社会の実現

(1) 配偶者等からの暴力の防止に向けた意識啓発と情報提供を行います。	
①配偶者等からの暴力の防止に向けた取組みの推進	事業 72 「女性の人権」に関する意識の向上 ※ 事業 73 配偶者等からの暴力の防止に関する理解の促進 ※ 事業 74 若年層に向けたDV防止啓発の実施 ※
②虐待等の暴力の防止に向けた取組みの推進	事業 75 児童虐待やいじめの防止に向けた取組み 事業 76 高齢者虐待防止に向けた取組み 事業 77 障害者虐待防止に向けた取組み
(2) 被害者の相談体制を充実します。	
①相談支援体制の充実	事業 78 DVに関する専門相談 事業 78-2 DVに関する専門相談の周知 ※ 事業 79 DVの早期発見・支援のための相談窓口の連携の強化 ※ 事業 80 女性への暴力に関する相談体制の整備 ※
②外国人被害者への対応	事業 81 外国人被害者への対応
(3) 被害者の安全確保と自立のための支援を行います。	
①被害者の安全確保	事業 82 女性・母子等の緊急一時保護
②被害者の自立に向けた支援	事業 83 自立支援に向けた連携 事業 84 民間団体・NPO等との連携



(4) 配偶者等からの暴力の防止に向けた推進体制を充実します。	
①庁内体制の整備	
	事業 85 配偶者暴力相談支援センター事業の実施体制の検証及び充実
②関係機関との連携強化	
	事業 86 警察・東京都配偶者暴力相談支援センター等との連携の強化
③国・都への要望と広域対応に必要な連携の強化	
	事業 87 国・都への要望と連携の強化

〈ともにすすめる〉

目標 5 協働により計画を推進するための体制づくり

(1) 区民や事業者、NPO等の参加により男女共同参画を推進します。	
①区民参画による男女共同参画の推進	
	事業 88 男女共同参画推進会議の運営
②事業者やNPO等との協働による男女共同参画の推進	
	事業 89 しんじゅく女性団体会議等の運営
(2) 庁内における計画の推進体制を充実します。	
①庁内での計画推進体制の推進	
	事業 90 男女共同参画行政推進連絡会議の運営 (再掲)事業 38 区職員のワーク・ライフ・バランス及び女性活躍の推進 (再掲)事業 39 区職員に対するハラスメント防止体制の強化 (再掲)事業 60 政策・方針決定過程への女性職員の参画の推進 (再掲)事業 61 職員のキャリア形成促進 (再掲)事業 62 スマートワーキングの実現 (再掲)事業 70 女性教職員の管理職昇任選考等の受験奨励
②計画の進捗状況管理と見直し	
	事業 91 男女共同参画の着実な推進
(3) 国・都と連携して、男女共同参画を進めます。	
①国・都への要望と連携の強化	
	事業 92 国・東京都への要望と連携の強化